

麻生区区民会議 第16回安全・安心のまちづくり部会 議事要旨

- 1 開催日時：平成25年12月10日（火）午後3時～午後5時45分
- 2 開催場所：麻生区役所第4会議室
- 3 出席者：[安全・安心のまちづくり部会委員]
村主委員、高倉委員、久保倉委員、高瀬委員、田中委員、長谷川委員、吉田委員
（加賀美委員、梶委員は欠席）
[事務局]
白石担当係長、佐伯、小田

4 傍聴者：なし

5 議 事

(1) 企画部会からの報告事項（部会長から説明）

①若者が住みたくなる魅力あるまちづくり部会（若者部会）の報告

②第4期区民会議報告書の構成等について

【報告事項】

- ・ 1章で区民会議の紹介、2章で第4期の審議の流れ、3章で各部会の審議と取り組みを紹介、第4章では9/7の区民会議フォーラム及び4/13に予定されている第1回子育てフェスタについて報告、第5章で提言を提示
- ・ 各部会での独自に編集を進めるのは、第3章と第5章になる

(2) 調査審議課題の具体的検討について

① 部会の審議スケジュールについて

【報告事項】

今後の審議スケジュールについて事務局から説明。

a. モデル事業

- ・ 事業の成果を提言につなげ、普及・啓発資料の提案、報告書の作成を行う
- ・ 1月：モデル事業のまとめ（課題の確認、アンケートの実施結果、委員意見の集約）、2月：課題の整理、解決策の検討、3～4月：解決策を取りまとめ、提言案を作成、5月：合同部会にて報告

b. 普及・啓発資料

- ・ 1月：対象者・部数・資料の内容・ボリュームなどを審議
- ・ 2月：項目、掲載・DVDの上映順などを審議、2/17の全体会にて報告
- ・ 3月：ナレーション、図・写真・映像の選定、4月：全体を確定

- ・ 普及・啓発資料案を作成する担当委員は1～2名を予定
- c. 報告書
- ・ 1月・2月：3章を審議し、2/17の全体会で報告書原稿案を提示、3月：案の審議を行い、4月：確定

【主な意見】

- ・ モデル事業に関する成果報告と相談を園田教授にする必要がある

【決定事項】

- ・ 園田教授への報告等は1月下旬から2月上旬にかけて予定したい（2/17の全体会の前で調整）
- ・ 提言案を作成する担当委員も決めることとする。

② モデル事業について

（ハニカムボードの取り扱い）

【主な意見】

- ・ 各委員が作成したサンプルで、施工した写真を撮りたい
- ・ ハニカムボードの仕組みが分かる写真にしたい

【決定事項】

- ・ 12/14の工事日に、サンプルを持ち寄り、区民会議委員の自宅で試験施工を行い写真として記録を残す

（シルバー人材センターへのヒアリング）

【報告事項】

- ・ モデル事業対象者宅にシルバー人材センター担当者と大工に同行してもらい、その後ヒアリングを実施
- ・ 家具固定工事としては耐震性などの信頼性の実証ができていない方法は施工できない。L字・T字金具以外で、資材を活用して施工を工夫することもある。
- ・ 高齢者福祉事業では、部屋で過ごす時間の長さ、家具の高さなどを考慮して施工対象とする3つの家具を決めているが、見栄えを気にする対象者も多い
- ・ 施工時間は3箇所でも1時間半程度で、家具周辺の片付けから始めることもある
- ・ 基本的にはモデル事業と同じ工程（事前確認・施工）で家具の固定を実施
- ・ 普及・啓発にあたっては、業者対応の施工と市民対応でできる家具の固定方法は分けて紹介した方がいい

【主な意見】

- ・ モデル事業では施工業者+NPOの構成チームで対応しており、様々なケースに応じて具体的な家具固定のアイデアを出して施工している
- ・ シルバー人材センターは、転倒防止工事としてはL字金具使用など家具固定の効果が実証されている方法しかできないが、市民がこのような方法で家具を固定して欲しいと具体的な指示をすれば一般的な大工作業として対応が可能ではないか

（委員意見の作成）

【主な意見】

- ・ 対象世帯には、家族構成や防災への関心度などに特徴があり、いくつかの共通項がみられる

【決定事項】

- ・ 1月6日までに各委員は意見を提出し、1月の部会で内容を審議する

③ 普及・啓発資料について

【主な意見】

- ・ DVD・パンフレット等、何かは普及・啓発資料として作成につなげたい
- ・ 家具の固定に関しては絶対的な安全の確保は難しく、最終的な判断は居住者の責任になることを、最初に入れて区民に周知することが必要
- ・ 何を普及・啓発していくのかを明確にすべき（地震対策の啓発、家具固定の技術的な周知、防災に対する考え方中心のパンフレット、取り組みの周知・紹介）
- ・ 最終的に提言の中で何を伝えていくのかも重要である（大地震への対策、総合的に取り組むきっかけづくりなのか）
- ・ PR映像及びノウハウ映像の両方を作成したい
- ・ 今回、映像資料は、家具固定のノウハウ映像に絞るほうが良いのではないか
- ・ 映像の撮影は年度内に終わらせて、区民が利用できる状態にすることを、提言の中に盛り込む
- ・ パンフレット又はガイドブック的な紙ベースの資料があるといい
- ・ 市民への周知につなげるためには、ノウハウ映像とパンフレットなどの紙資料は両方必要だと考える
- ・ 各資料にはインターネットからもアクセスできるように考えるべき
- ・ 今年度の資料作成の予算はない。作成には、資料の内容、枠組み等が明確になったものの方がより実現性が高いと考える
- ・ 今回のモデル事業工事関係者からも意見等を伺い、現場から把握できた情報を普及・啓発資料の作成に活かしたい

【決定事項】

- ・ 映像と紙ベースの普及・啓発資料の作成を考えていく。
- ・ 映像資料について、家具の固定作業に関する映像については、作成する方向で考える。PR映像については、反対意見が多く、もっと具体的に実現性の高い企画が提案されなければ作成は難しい。
- ・ モデル事業の工事関係者からも意見等を聴き、資料の作成に活かす（12/14のモデル事業施工時に合わせて意見を聴く）

(3) その他

第17回安全部会は、平成26年1月14日（火）15:00 開始

議題：モデル事業の実施結果の報告

普及・啓発資料について

モデル事業アンケート・委員からの意見の取りまとめなど

以上